

■雇用環境整備に関する取り組み

令和 7 年 1 月 1 現在

当会は次世代育成支援対策推進法に基づき、下記の通り行動計画を策定し、職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に取り組んでいます。

■一般事業主行動計画とは

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法では、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めていくこととされています。

この「次世代育成支援対策推進法」に基づき、現在 101 人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出・公表することが義務となっています。

さらに令和 4 年 4 月からは同様に「女性活用推進法」にも対応して「一般事業主行動計画」に織り込む必要があります。

■現状把握（令和 7 年 1 月 1 日現在）

●育児休業取得状況と妊娠・出産を機に退職する従業員の数

年	育児休業取得人数	育休取得率	妊娠・出産による退職
令和 6 年	11	100%	0
令和 5 年	10	100%	0
令和 4 年	9	100%	0
令和 3 年	9	100%	0
令和 2 年	8	100%	0
令和元年	12	100%	0

●子どもの看護休暇、時短勤務取得状況

年	看護休暇時短取得人数	職員比率	職員数
令和 6 年	23	8.1%	281
令和 5 年	14	5.3%	264
令和 4 年	25	9.6%	260
令和 3 年	13	4.9%	265
令和 2 年	-	-	

（令和 2 年以前はデータなし。）

●採用者に占める女性比率あるいは労働者に占める女性比率

直近の事業年度の女性の採用者数÷直近の事業年度の採用者数×100（％）

年度	入社総数	女	男	女性比率
令和 6 年	38	32	6	84.2%
令和 5 年度	14	11	3	78.5%
令和 4 年度	24	14	10	58.3%
令和 3 年度	23	19	4	82.6%
令和 2 年度	20	17	3	85.0%
令和元年度	19	13	6	68.4%

●平均勤続年数の男女比

女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数 128%

(R7.1.1 現在)

	人数	勤続年数
女性	217	9.6 年
男性	64	8.2 年
計	281	9.3 年

●月別の平均残業時間数

各月の総残業時間数（法定時間外労働と法定休日労働）÷労働者数

労働者数：272 人（退職者除く）

R6 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
残業時間	636.4	575.2	509.9	564.3	555.2	475.4	368.9	369.7	572.0	717.9		
平均残業	2.32	2.11	1.87	2.07	2.04	1.75	1.36	1.36	2.10	2.64		

単位：時間

●管理職に占める女性比率

女性の管理職数÷管理職数×100（％）

R7.1.1 現在

	管理職	男管理職	女管理職
R7.1	56 人	31 人	25 人
比率	100%	55.3%	44.6%
平均年齢	50.9	50.9	50.9

●有給取得率

	全体	女性	男性
令和 6 年	62.8%	64.5%	50.4
令和 5 年	69.8%	75.8%	55.2%
令和 4 年	62.4%	66.7%	49.2%
令和 3 年	57.4%	58.0%	41.5%
令和 2 年	61.4%	-	-
令和元年	55.1%	-	-

令和 7 年 1 月 1 日 現在

■次世代育成支援と女性の活用推進を含む一般事業主行動計画

●計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

●目標 1

産休・育児休業取得中の職員全員に対して随時から定期的（2 カ月毎）に当会に関する情報提供を行い、職場復帰の際のギャップ緩和を図る。

対策：令和 7 年 4 月～ 当院の充実した情報を定期的（2 カ月毎）に提供する。

●目標 2

男性の育児休暇取得の拡大

対策：（4 年 4 月～ 1 名取得）

6 年 4 月～実施（2 名が取得済）

7 年 1 月現在 1 名が取得予定

●目標 3

R7 年 4 月からの育児介護法の見直しにともなう院内規則の整備

対策：7 年 3 月まで 改姓育児介護法の把握

7 年 4 月 院内規則の見直し・点検

8 年 3 月 規則の公開

以上